

幼保連携型認定こども園【市立東光幼稚園地】設置運営事業者募集にかかる質問と回答

令和4年7月13日掲載

質問No.	質問内容	回答
1	既存建物の図面を貸与させていただくことは可能でしょうか。	希望される事業者にはメールにてデータを提供します。
2	既存建物の解体撤去費用（処分費含む）を見積りするにあたり、建物における杭及びアスベストの有無を教えてくださいませんか。	杭については、質問No.1の図面より確認して下さい。 東光幼稚園舎にアスベストの使用はありません。
3	現東光幼稚園の建物の構造及び仕様を示してください。 （もしアスベストが使用してある場合、天井に一部アスベスト含む）など	鉄筋コンクリート造2階建 アスベストについては質問No.2を参照して下さい。
4	東光幼稚園の建物の高さ基準等ありますか。 （近隣の住宅への日当たり等）	都市計画法及び建築基準法に定められた規制を遵守して下さい。
5	園舎取り壊しについて、既存の園舎を取り壊す際に事業が1年ストップするが取り壊しの際の国庫補助は申請できるか。	新築頂く施設についての施設整備補助金の申請は可能です。 東光幼稚園及び擁壁の撤去費用については、土地鑑定額から差し引いた額を土地価格としておりますので、補助対象にはなりません。
6	近隣の東光小学校は障がい児のなかでも特に肢体不自由児が多く、新園でもその受け入れは勿論継続するものだと考えておりますが、今迄、東光幼稚園と東光小学校は様々な交流を行っていました、子ども達の成長を考え、そういった交流は勿論継続されるものとして考えてよろしいですか。（授業体験や様々なイベント）	募集要項7項4（4）に記載のとおり、肢体不自由児に限らず、支援の必要な児童を園の体制上可能な限り、受け入れて頂き、適切な教育・保育を実施して頂きたいと考えております。 新しい認定こども園においては、民間事業者の実施するカリキュラムを尊重したいと考えておりますので、子どもたちの交流については、必要に応じ小学校にご相談下さい。